

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 郡山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	6,139	農業就業者数	6,454	認定農業者	542
自給的農家数	1,767	女性	3,224	基本構想水準到達者	0
販売農家数	4,372	40代以下	598	認定新規就農者	28
主業農家数	765	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	47
準主業農家数	1,116			集落営農経営	6
副業的農家数	2,491			特定農業団体	0
				集落営農組織	6

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,790	2,380			12,200	
経営耕地面積	8,061	1,285	813	99	9,346	
遊休農地面積	61	316	316		377	
農地台帳面積	10,469	4,936			15,405	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	13

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,200ha	4,594ha	37.7%
課 題	農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手不足や遊休農地の発生が懸念されるため、集落の将来のビジョンである「人・農地プラン」の作成を進め、地域の担い手への農地利用集積等による農業経営の合理化及び農地利用の最適化を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	4,694ha	(うち新規集積面積	100ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針による。			
活動計画	農業相談活動における農地利用集積の推進とともに、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら、各地区における「人・農地プラン」の実質化に取り組み、担い手への農地集積・集約化を推進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	28経営体	22経営体	30経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	26ha	18ha	19ha
課 題	今後、離農者の増加に伴い、各地域での担い手確保が重要になることから、関係機関との情報共有を図りながら、新たな担い手の確保と継続して農業経営に取り組める環境整備が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	23経営体	参入目標面積	18ha
活動計画	県、市、JA、農地中間管理機構等の関係機関との連携を密にし、新規参入希望者を把握し、情報提供を行うほか、就農後の経営の意向を踏まえフォローしていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,577ha	377ha	3.0%
課 題	非農家農地相続者が増加しており、適切な農地の有効利用等についての指導が必要である。また、中山間地域の再生困難な遊休農地については、非農地の判断も必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha			
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針による。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		41人	8月～3月	10月～1月
	農地の利用意向調査	調査方法	周囲の状況から重点的に解消を図るべき遊休農地を選定し、現地調査及び所有者等から聞き取り調査を実施する。また、農地パトロールと併せて農地利用状況調査を行うほか、遊休農地等の現状を把握しデータ整理を行う。	
			実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	再生困難な農地の非農地判断を進め、守るべき農地を明確にする。非農家農地相続者への農地中間管理事業周知を図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,200ha	14ha
課 題	現地調査等を行い、違反の是正を文書等により求めるとともに個別案件の状況について、関係各課と情報の共有が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	毎月行う農業相談日にパトロールを計画的に行う。 9～10月を違反転用防止強化期間として、現地調査を実施するとともに是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入